

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	うきはの食卓応援金 (食料品特別加算活用事業)	①物価高騰に直面する全市民の食料品支援と負担軽減を図るため、市民一人あたり8千円の現金を、世帯主に一括給付する。なお、本市は一部過疎地域であり、スーパー等の食料品を取り扱う店舗がない地域に住む市民の利便性等を考慮し、現金の給付を行うものである。 ②全市民への給付金及び事務費 ③応援金8千円×27,000人=216,000千円 事務費13,682千円【役務費(郵便料、手数料)、業務委託料、人件費等として支出】 事業合計229,682千円 ④全市民27,000人(11,600世帯)	R8.2	R9.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者福祉事業所等物価高騰対策支援金	①物価高騰時において障がい者への支援を行う福祉施設等に対して、安定的な施設の運営ができるように支援金を支給する。 ②障がい福祉サービス事業者への支援金 ③障がい福祉サービス事業者2社×14,200円=28,400円 ④障がい福祉サービス事業者2社	R7.7	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰時において高齢者への支援を行う福祉施設等に対して、安定的な施設の運営ができるように支援金を支給する。 ②高齢者福祉サービス事業者への支援金 ③入所系 24,600円×18人×5事業所=2,214,000円 通所系 8,700円×29人×4事業所=1,009,200円 訪問系 14,200円×14事業所=198,800円 合計3,422千円 ④介護事業所指定を受けている事業所で、申請時点で継続してサービス提供をしている事業所	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費補助金	①物価高騰により影響を受ける私立保育所等給食費について、これまで同様の給食の質を維持するには、給食費の値上げが必要となるが、高騰分について保育所施設へ支援を行うことで、給食費の値上げを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②市が私立保育所等に補助した額の1/2。(県1/2 市1/2) ※県の交付基準に準ずる。 ③(うきは幸輪保育園)867円×170名×12月=1,768,680円 1,768,680円×1/2=884,340円 (わかば幸輪保育園)867円×170名×12月=1,768,680円 1,768,680円×1/2=884,340円 (遊林愛児園)867円×145名×12月=1,508,580円 1,508,580円×1/2=754,290円 3園計 2,522,970円 ④市内私立保育所、認定こども園(3園)に通う園児の保護者(職員の給食費は対象外)	R7.7	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	し尿汲み取り世帯等支援金	①物価高騰に直面する市民及びの負担軽減を図るため、一般家庭のし尿汲み取り料等を一律に支援する。 ②し尿汲み取り世帯等支援金3,000円×2,000件=6,000千円 郵便料349千円 手数料247千円 事業合計6,596千円 ③し尿汲み取り世帯等約2,400世帯のうち約2,000件の利用と、1回あたり平均3,000円の料金想定(前回事業実施時の実績より算出) また、それに係る郵便料金と手数料 ④し尿汲み取り世帯等約2,400世帯	R7.7	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	下水道料金減免事業	①物価高騰に直面する市民及び事業所の負担軽減を図るため、下水道料金の2ヶ月分の減免を実施し、生活の下支えを行うもの。 ②下水道会計に繰り出し、下水道使用料の減免に係る費用のうち交付限度額である62,245千円を充当し、残りの事業費11,755千円については一般財源を充当し、事業を速やかに実施する。 ③一般家庭及び事業所の全額減免(対象使用者約9,700件) (減免使用料税抜き)37,000千円×2ヶ月分=74,000千円 ④うきは市民及び市内事業所(公共施設は減免対象外)	R7.7	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	各種証明書コンビニ交付事業	①マイナンバーカードを利用して各種証明書を発行することができるコンビニ交付サービスにおいて、手数料を一律10円に減免することにより、物価高騰に直面する市民生活の下支えと利便性の向上を図るもの。 ②コンビニ交付サービス手数料の減免費用 ③令和5年度窓口申請総数の40%をコンビニ交付として算出 減免額440円(戸籍謄本・抄本) 6,226件(R5窓口申請総数)×40%×440円=1,095,776円 減免額190円(住民票・印鑑証明・戸籍附票) 19,795件(R5窓口申請総数)×40%×190円=1,504,420円 総額2,600,196円	R7.4	R7.12
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	施設作物燃料費支援事業	①物価高騰に直面する施設作物栽培の市内農家(170戸)の負担軽減を図るため、施設で使用している重油の価格高騰分を支援することにより、下支えを行うもの。 ②施設作物の栽培で使用している重油の価格高騰分に対する支援金 ③1,298.572ℓ(R6.11月～R7.2月の重油使用見込数量)×4.9円/ℓ(重油高騰分)=6,364千円 ④施設作物を栽培している市内農家(170戸)	R7.12	R8.3
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度第2回下水道料金減免事業	①物価高騰に直面する市民及び事業所の負担軽減を図るため、下水道料金の2ヶ月分の減免を実施し、生活の下支えを行うもの。 ②下水道会計に繰り出し、下水道使用料の減免に係る費用82,750千円 ③一般家庭及び事業所の全額減免(対象使用者約9,800件) (減免使用料税抜き)41,375千円×2ヶ月分=82,750千円 ④うきは市民及び市内事業所(公共施設は減免対象外)	R8.2	R9.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度第2回し尿汲み取り世帯等支援金	①物価高騰に直面する市民及びの負担軽減を図るため、一般家庭のし尿汲み取り料等を一律に支援する。 ②し尿汲み取り世帯等支援金3千円×2,200件=6,600千円 事務費1,069千円(郵便料・印刷製本費) 事業合計7,669千円 ③し尿汲み取り世帯等約2,400世帯のうち約2,200件の利用と、1回あたり平均3,千円の料金想定(前回事業実施時の実績より算出) また、それに係る郵便料金と手数料 ④し尿汲み取り世帯等約2,400世帯	R8.2	R9.3
12	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食食材費補助	①物価高騰下における中学校給食における食材費の一部補助し、中学校給食の質や内容を維持するもの。 ②物価高騰分として1人あたり月額1,200円の食材費補助 ③1,200円×11月×市内中学生750人=9,900千円 ④うきは市内の中学校に在籍する子育て世帯(職員の食材費は対象外)	R8.2	R9.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費支援事業補助金	①物価高騰に直面する子育て世帯を下支えするため、中学校給食における給食費の一部を補助するもの。 ②給食費月額6,000円のうち月額2,400円の支援金。 ③2,400円×11月×市内中学生750人=19,800千円 ④うきは市内の中学校に在籍する子育て世帯(職員の給食費は対象外)	R8.2	R9.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	臨時経済対策商品券発行事業費補助金	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた事業者及び生活者に対して臨時経済対策商品券を発行し下支えする。 ②臨時経済対策商品券発行事業費補助金 ③21,000千円 発行額240,000千円(販売額200,000千円)に対しプレミアム率10%(20,000千円)を付与。事務経費は1,000千円。 ④事業主体であるうきは市商工会に補助金を交付。市内事業所にて使用可能なプレミアム付き電子商品券を発行する。	R8.2	R9.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	私立保育所等給食費支援費補助金	①物価高騰により影響を受ける私立保育所等給食費について、これまで同様の給食の質を維持するには、給食費の値上げが必要となるが、高騰分について保育所施設へ支援を行うことで、給食費の値上げを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②給食食材費支援金。市が私立保育所等に補助した額の1/2。(県1/2 市1/2)※県の交付基準に準ずる。 ③(うきは幸輪保育園)1,300円×170名×12月=2,652,000円 2,652,000円×1/2=1,326,000円 (わかば幸輪保育園)1,300円×170名×12月=2,652,000円 2,652,000円×1/2=1,326,000円 (遊林愛児園)1,300円×145名×12月=2,262,000円 2,262,000円×1/2=1,131,000円 3園計 3,783,000円 ④市内私立保育所、認定こども園(3園)に通う園児の保護者(職員の給食費は対象外)	R8.2	R9.3
16	①食料品の物価高騰に対する特別加算	公立保育所給食食材費補助	①物価高騰により影響を受ける公立保育所4園の給食費について、これまで同様の給食の質を維持するには、給食費の値上げが必要となるが、高騰分について保育所施設へ支援を行うことで、給食費の値上げを防ぎ、保護者の負担軽減を図る。 ②給食食材費(教職員等を除く)の高騰分への充当費用補助基準額1,300円とR7年度とR8年度分を比較した高騰分のどちらか低い方。 ③(千年保育園)1,300円×90名×12月=1,404,000円 (千草保育園)1,300円×100名×12月=1,560,000円 (いずみ保育園)1,300円×90名×12月=1,404,000円 (浮羽保育所)1,300円×60名×12月=936,000円 4園計 5,304,000円 ④市内公立保育所(4園)に通う園児の保護者(職員の給食費は対象外)	R8.2	R9.3
17	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園型認定こども園吉井幼稚園給食費支援費補助金	①物価高騰により影響を受けている私立保育所等給食費について、これまで同様の給食の質を維持するには、給食費の値上げが必要となるが、高騰分について保育所施設へ支援を行うことで、給食費の値上げを防ぎ、物価高騰に直面する保護者等の負担軽減を図る。 ②給食食材費支援金。補助基準額1,300円とR7年度とR8年度分を比較した高騰分のどちらか低い方。 ③1,482千円 補助基準額1,300円とR7年度とR8年度分を比較した高騰分のどちらか低い方で積算。 (吉井幼稚園)1,300円×95名×12月=1,482千円 ④市内幼稚園園(1園)に通う園児の保護者(職員の給食費は対象外)	R8.2	R9.3
18	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	うきは市経営革新・賃上げ緊急支援補助金	①市内事業者における持続可能な賃上げの促進及び環境整備の支援として補助を行う。 ②県補助事業への上乗せ補助 ③上限額25万円×10件=2,500千円 ④県補助事業の交付を受けた市内事業者	R8.3	R9.3
19	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	うきは市小規模事業者持続化支援補助金	①市内事業者における持続可能な賃上げの促進及び環境整備の支援として補助を行う。 ②国補助事業への上乗せ補助 ③上限額50万円×3件=1,500千円 ④国補助事業の交付を受けた市内事業者	R8.3	R9.3
20	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	特殊詐欺対策機器購入補助金	①物価高騰に直面する高齢者に対し、特殊詐欺被害防止対策機器の購入費用の一部を補助し、特殊詐欺等の被害防止を図る。 ②特殊詐欺被害防止対策機器の購入にかかる補助費用 ③10千円×20件 ④市内に居住する満65歳以上の者が1以上構成されている世帯の者	R8.3	R9.3
21	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	移動販売事業者支援金	①移動販売事業者に対し、高騰している事業費の支援を行うことで、食料品等の買い物が困難な状態にある高齢者等の買い物需要に対応する。 ②移動スーパー実施に係る車両等の燃料費及び修繕費 ③1580千円 燃料費 30千円×12月×3事業所=1080千円 修繕費 100千円×2事業所=200千円 300千円×1事業所=300千円 ④移動スーパーを担う3事業所	R8.3	R9.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
22	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	外国人介護人材家賃費等支援金	①物価高騰により負担が生じている外国人介護人材に対し、家賃等の一部を予算の範囲内で支援することにより、介護職員の人材確保を行うとともに質の高い介護サービスを提供する。 ②外国人介護人材家賃等補助金 ③3,120千円 外国人介護職員20名(高齢者施設7施設) 13千円×12月×20名=3,120千円 ④借家等に居住する外国人介護職員に対して、家賃等を補助。介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業所、市営地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、介護保険施設、指定介護予防サービス事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業書を運営する法人に対して補助する。市内に所在する介護事業所で介護職員として働く者で次のいずれかに該当するものを支給対象とする。 (1)EPAで入国する外国人介護福祉士候補者 (2)外国人の技能実習生 (3)在留資格「介護」に基づき介護福祉士として介護業務に従事する者 (4)介護分野の特定技能で来日する者	R8.3	R9.3
23	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	令和7年度第2回高齢者施設等物価高騰対策支援金	①物価高騰により負担が生じている市内高齢者施設等に電気代や食材費の支援を行うことにより、施設の負担を軽減し、サービスの質を確保する。 ②高齢者施設等物価高騰対策支援金 ③3,485千円 入所系(電気代4,000円+食材費20,900円)×定員18人×5事業所 通所系(電気代2,200円+食材費7,000円)×定員29人×4事業所 訪問系 電気代12,600円×14事業所 ④市内で介護事業所指定を受けている事業所で申請時点で継続してサービス提供をしている事業所	R8.3	R9.3
24	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	配食サービス事業物価高騰対策支援金	①高齢者のひとり暮らしなど食の確保ができない方を対象とする配食サービスにおいて、物価高騰により利用者負担金を増額しなければ維持できない状況の中で、物価高騰に直面する利用者の負担を軽減するため、利用者負担金を減額する。 ②配食サービス事業費負担金 ③利用者負担金を100円減額する。 100円×30,000食=3,000千円 ④配食サービスの利用者	R8.3	R9.3
27	④消費下支え等を通じた生活者支援	タクシー迎車料金支援事業	①物価高騰に直面する市民のタクシー利用を支援するため、迎車にかかる料金の300円を補助するもの。 ②タクシー利用の際の迎車料金300円 ③4,050千円 迎車料金300円×3社(市内タクシー事業者)×1,500回(1カ月の平均迎車数)×3月 ④タクシー迎車利用者	R8.3	R9.3
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	うきは市農業振興対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰や、近年の夏季高温によって増大している市内農業者の経営負担を軽減し、併せて省力化・生産性向上を図るため、市内農業者が実施する省エネ投資、高温対策投資、スマート農業導入投資に要する経費の一部を補助するもの。 ②機器・資材の購入費、設置・据付に要する経費、付帯工事費等。 ③4,000千円 想定採択件数:4件。補助上限額:1件あたり1,000千円。補助率:事業費の1/2以内 ④市内の農業従事者	R8.3	R9.3
29	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立保育所等燃料費支援費補助金	①光熱費高騰により影響を受けている私立幼稚園等3園に対して補助金を支給し、安定した保育所運営を図る。 ②燃料費高騰分支援金。 市が私立保育所等に補助した額の1/2。(県1/2 市1/2)※県の交付基準に準ずる。 ③340千円 (わかば幸輪保育園)1,400円×170名×1/2=119千円 (うきは幸輪保育園)1,400円×170名×1/2=119千円 (遊林愛児園)1,400円×145名×1/2=102千円 ④市内私立保育所、認定こども園(3園)	R8.3	R9.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業概要（実施計画提出分）

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
30	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	幼稚園型認定こども園吉井幼稚園燃料費支援費補助金	①光熱費高騰により影響を受けている私立幼稚園に対して補助金を支給し、安定した保育所運営を図る。 ②燃料費高騰分支援金。 市が私立保育所等に補助した額(県基準)に準じて補助を行う。(市10/10)※県の交付基準に準ずる。 ③133千円 (吉井幼稚園)1,400円×95名=133千円 ④市内幼稚園(1園)	R8.3	R9.3
31	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度ひとり親家庭等物価高騰特別対策給付	①物価高騰の影響を受けている低所得のひとり親世帯に対して給付を行い、生活の下支えを図るもの。 ②低所得のひとり親世帯への給付金及び事務費 ③5,000千円 給付金 児童一人あたり1万円×450人=4,500千円 事務費500千円【需用費(消耗品費、印刷製本費)、役務費(郵便料、手数料)、業務委託料、人件費等として支出】 ④対象児童450人	R8.3	R9.3
32	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい福祉事業所等物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受けている障がい福祉事業所のうち、県からの支援の対象外となっている市内2事業者の支援を行い、安定的な事業継続を図る。 ②障がい福祉事業所に対する支援金 ③26千円 1事業所 12,600円×2事業所=25,200円 (県の基準額と同額) 対象:相談支援センターきらめき、うきは市社会福祉協議会 ④市内障がい福祉事業所のうち2事業者	R8.3	R9.3

*掲載している事業につきましては、実施計画を提出している事業であるため、諸事情により事業の実施を見送る場合もありますので、ご了承ください。